

予算編成期の財務省要請

日 時：2020年11月20日 14:00～14:30

出席者 全大教：鳥畑中央執行委員長、長山中央執行副委員長、永井書記長、
森戸中央執行委員

財務省：印南匡弘主計官補佐（文部科学係）

鳥畑委員長が2021年度政府予算案における「国立大学法人等運営費交付金予算に関する要望書」（別記）を手交し下記の要望を行いました。

記

全大教：次の要望事項について予算編成の中で実現に向けて努力していただきたい。

1. ウィズコロナ、ポストコロナの教育研究環境の充実に向けて、対面授業・業務を安全に行う環境整備とともに、遠隔授業のための施設整備やサポート体制の拡充のための予算措置を求めます。
2. 国立大学法人等運営費交付金に関して、大学等の日々の教育研究を支え、機能の発展を図る基盤となるものとして、特に基盤的経費部分の増額と安定的予算措置を求めます。
3. 共通指標による毎年度の評価による運営費交付金の配分は、各大学等の教育研究の不安定化を招き、多様な取り組みを損なわせる要因となることから、これを見直すことを求めます。
4. コロナ対応で経営悪化に直面している国立大学附属病院への財政支援と、医療従事者への十分な手当が支給できる財政措置を求めます。
5. 学生の修学支援に関して、家計が急変した学生への継続的な支援と、大学等修学支援法による支援対象の拡大を求めます。

全大教：全大教がおこなった「新型コロナウイルス感染症への対応下での労働実態・教育研究状況アンケート報告」では、遠隔授業によって8割の教員が、業務負担が増えたと回答している。遠隔授業のための教員の通信関係の費用と授業実施のための時間の負担は大きい。研究費を通信関係の設備に回していたりもして、お金と時間の面から研究を行うことができていない。今後の遠隔と対面の授業をスムーズにおこなうためには大学等の環境整備のための財政措置を強く求める。

また、財務省の財政制度等審議会の資料に、オンライン授業によって大学間だけでなく授業単位で競争原理を働かせ国立大学再編の契機にすべきとあるが、そうした評価は不正確であり、それらが予算削減を意図するものであれば誤っており改めてほしい。オンライン授業と対面授業の組み合わせによって教育効果を上げる可能性が出てきたが、現在は業務量を増大させてなんとか対応しているのが現実であり、これに対する財政支援が従来以上に必要だ。文科省のコロナに対応する教育研究基盤整備 648 億円の概算要求は最低限であり、今後の人材に投資する意味からもしつ

かりと確保してほしい。

国立高専においては、学生寮の重要性が高い。そこでのコロナ感染防止策については、従来の構造・施設では対応不可能であり、教職員の中に不安がある。これに対する可能な支援を検討して頂きたい。

授業料は基本的に無償化すべきという立場である。文科省の概算要求で事項要求になっている大学等修学支援の対象を抜本的に拡大してほしい。長期的には無償化を求めるがまずは拡充を検討して頂きたい。

財務省：大学等修学支援についての現時点の財政支出状況などは未確定である。また支援対象の拡大は消費税の確保が前提であり、大きな問題であることから今申し上げることはできない。

みなさんからは毎回、運営費交付金の基盤部分の拡充を要望していただいている。みなさんの要望は現場の意見を踏まえていると思うが、一方、我々は国の財源が限られた中でどこに使うか文科省さんと検討している。我々は公的支援を行うためには教育研究の質の向上が必要であり、その評価が重要であるという点はゆるがないと考えている。共通指標による評価の撤廃はありえない。

全大教：基盤的経費を拡充することは国大協も要求しているところ。財政制度等審議会でワイズスペンディングが言われているが、コロナ期であるからこそ将来の日本の人材をつくる教育に財政支出することがワイズスペンディングである。

財務省：文科省からのコロナ関連の予算要求は、ハイブリッド授業などの内容を聞いて必要性を具体的に判断することになる。医療従事者に対する支援は診療報酬改定で手当てしており、制度的な仕組みとして運営費交付金で手当てすることは出来ない。

財務省：対面授業と遠隔授業の実態を聞かせてほしい。

全大教：感染対策をした対面と遠隔のハイブリッド授業は、教員の授業負担が大きい。学生からの質問に一つ一つ答える、オンラインでの試験も大変だ。通信環境が悪い。オンライン授業が大変で研究が出来ないという状況にある。大人数の授業を対面で行うためには同一授業を複数回行わなければならない。学生からの質問が24時間いつでも来てそれに対応もしている。教育を頑張ってやっている現場は一杯一杯の状況だ。そのため人的なサポートが必要だ。

財務省：遠隔授業の人的なサポートとは具体的にはどういう内容か。

全大教：遠隔授業をサポートする専門職員がいる大学等は少数だ。

財務省：遠隔授業のシステムを導入してもそれを使う人材がいないということか。

全大教：その辺が教員任せになっており、大学として充分に対応していない。遠隔授業をサポートできる施設整備や人的な予算措置をぜひお願いしたい。

以上

(別記)

2020年11月20日

財務大臣 麻生太郎 殿

全国大学高専教職員組合
中央執行委員長 鳥畑 与一

国立大学法人等運営費交付金予算に関する要望書

貴職におかれましては、日頃の国政に関わる大変なご尽力に敬意を表します。

下記の通り、2021年度政府予算案における国立大学法人等運営費交付金に係る予算案編成に関して要望いたします。実現にむけてご尽力いただきますようお願いいたします。

記

1. ウィズコロナ、ポストコロナの教育研究環境の充実に向けて、対面授業・業務を安全に行うことができる環境整備とともに、遠隔授業の長所を生かした教育をより充実発展させることができる施設整備やサポート体制の拡充を進めることができるよう十分な予算措置を求めます。
2. 国立大学法人等運営費交付金に関して、大学等の日々の教育研究を支え、機能の発展を図る基盤となるものとして、特に基盤的経費部分の増額と安定的措置を求めます。また老朽化した施設の整備と共に教育研究の強化に資する整備費の確保を求めます。
3. 国立大学の評価とそれに基づく運営費交付金の配分に関して、教育研究の維持・発展のためには各大学等の自主的・自律的な取り組みが不可欠なところ、共通指標による毎年度の評価と運営費交付金の配分は、各大学等の教育研究の不安定化を招き、多様な取り組みを損なわせる要因となることから、これを見直すことを求めます。
4. コロナ対応で経営悪化に直面している国立大学付属病院が、その役割を継続強化できるよう、医療機器の導入・更新の財政支援のほか、医療従事者への十分な手当てが支給できる財政措置を求めます。
5. 学生への修学支援に関して、国公立を問わず、コロナの影響により家計急変した学生への継続的な支援および大学等修学支援法による支援対象の拡大を求めます。

以上